

令和4年度第1回平塚市食育推進会議 会議録

日時 令和4年(2022年)9月22日(木) 午後2時から3時30分まで
会場 保健センター2階 健康増進室
出席者 長谷川 輝美、小林 美和子、高橋 暁子、角田 恵子、久保田 智子、石原 郁子
山崎 幸子、下島 るみ、鈴木 基、有村 優子、飯田 正就、千代田 一美(計12名)
事務局 健康・こども部長 健康課

1 開会

(1) 委員交代に伴う委嘱状の交付について

長谷川委員・久保田委員・山崎委員・須田委員(欠席)

(2) あいさつ 健康・こども部長

平塚市健康・こども部長の重田でございます。よろしくお願いいたします。

本来であれば、平塚市長より委嘱状の交付及び、ご挨拶を差し上げるところですが、公務により代わってご挨拶をさせていただきます。

本日は公私とも御多忙の中、令和4年度第1回平塚市食育推進会議に御出席くださり、誠にありがとうございます。本日4名の方に委嘱状を交付させていただきましたが、委員をお引き受けいただきありがとうございます。また、昨年度から委員として食育推進計画の推進にご尽力いただいている皆様につきましても、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

現在の平塚市の状況につきまして、2点ほどお話をさせていただきます。

1点目として、本市は今年4月1日に市政90周年を迎え、各種事業を開催させていただいております。大きなものとしては、今年の7月に七夕まつりを、8月には花火大会をそれぞれ3年ぶりに90周年事業として開催することができました。新型コロナウイルスの蔓延は引き続き予断を許さない状況ではありましたが、感染対策を講じつつ社会生活をまわすこととして多くの皆様にご協力いただき、開催することができました。

2点目として、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する最新の動きについてです。オミクロン株対応ワクチンの接種体制について、集団、個別接種開始にむけ準備を進めております。

話を戻させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、この食育推進会議の対面での開催も2年半ぶりの開催となります。その間、書面での会議運営にご理解ご協力を賜りありがとうございました。

この平塚市食育推進会議は、平成17年に施行された「食育基本法」に基づく市町村の個別計画の策定のため、平成19年度に「平塚市食育推進委員会」として発足しました。この委員会で審議した内容をもとに、平成22年3月に第1次「平塚市食育推進計画」を策定し、その後、平成25年度に「平塚市食育推進会議条例」を制定してからは、名称を「食育推進会議」に改め、役割を「計画の改定の審議」や、「計画の推進」を目的として開催してまいりました。平成28年度には現行の「第2次平塚市食育推進計画」を策定し、進行しているところです。

また、本市では平成28年度に「健康づくり推進条例」を制定、施行し、本市における健康づくりの

基本理念や、健康づくりの推進に関する 8 つの施策などについて規定しました。その施策の一つに「栄養及び食生活に関する施策」を位置付けております。

本日の会議では、現計画の進捗をご報告するとともに、最新の国、県の動向を踏まえた今後の本市の食育推進計画に係る提案を事務局よりご説明させていただきます。皆様の専門的な、また、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただきますよう、活発な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆さまにお知らせがございます。第 2 次計画策定後より約 8 年にわたり、平塚市食育推進会議会長として食育推進にご尽力をいただきました、鎌倉女子大学 森政 淳子 様が、6 月にご逝去されました。平塚市長よりお悔やみを送付させていただきましたが、改めましてご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員自己紹介

須田委員、松本委員、中久喜委員、三木委員 欠席。

会議の成立：平塚市食育推進会議条例第 7 条第 2 項に規定する、過半数の出席により成立

(4) 会長・副会長の選出

会 長 鈴木 基 委員（一般社団法人 平塚歯科医師会）

副会長 須田 央江 委員（湘南農業協同組合）

本会議は平塚市情報公開条例第 31 条に基づき、原則公開となる。会議終了後には、会議録をホームページに掲載する。傍聴者なし。

2 議 題

(1) 食育推進計画の国・県・市の進捗状況

平塚市食育推進計画の事業に関する調書（令和 3 年度実績・令和 4 年度展開）について

（資料 1-1・1-2・1-3・2）

事務局：（資料 1-1）食育計画の国・県・市の進捗状況を御説明いたします。

食育推進計画は、国が平成 17 年に食育基本法を制定し、平成 18 年に施策推進のための食育推進基本計画を内閣府が所管し策定しました。現在の国の計画は第 4 次計画であり、令和 3 年から令和 7 年までを計画期間として農林水産省所管で策定されています。食育計画の基本理念として、平塚ゆかりの食育を唱えた文化人、村井弦斎の言葉と同様に「食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と位置づけています。国の食育計画の特徴は、「健康づくりに関すること」や「地産地消の推進」、「日本の食生活環境・食文化を守る」こととし、デジタル化を進めることにより食育を推進する環境整備をしていくことを記しています。つづきまして、神奈川県が平成 20 年に神奈川県食育推進計画を策定し、現計画は第 3 次計画として平成 30 年度から平成 34 年度（令和 4 年度）を計画期間としています。県へのヒヤリングより、予定通り、令和 5 年度改定の予定ということです。所管は健康増進課です。大きくは国に準じた内容ではありますが、県は未病対策を大きな政策として推進しており、健康づくりに関する食育推進が柱の 1 つになっています。次期計画の予定としては、国の現計画に即した内容にしていくというこ

とです。次に本市の食育推進計画についてです。平成 22 年に平塚市食育推進計画を策定し、現行計画は第 2 次計画として平成 27 年度から平成 36 年度(令和 6 年度)を計画期間としています。所管は健康課です。国や県の計画期間 5 年と比較し、10 年の計画期間としている点については、健康増進法に基づく健康日本 21(第 2 次健康づくり運動)を推進するための「平塚市健康増進計画」と連携していくこととしているためです。国の健康増進計画においても 10 年を期間として健康づくり運動を進めていく内容となっておりますが、令和 5 年に改定予定であったものを 1 年計画期間を延長し、令和 6 年度改定予定としています。国・県・市のそれぞれの計画に具体的な食育推進の目標が掲げられており、本市目標は国・県にほぼ準じた内容のほか、平塚市独自の目標も掲げ食育計画を推進しています。他の地方自治体計画では、地域の独自性を出した計画も多く策定されており、農村部の地域では農業振興と食育を基本とし農政課が所管する自治体や、学校給食を通じた食環境づくりを主軸として教育委員会が所管している自治体もございます。

このような経緯を踏まえまして、平塚市計画の中間年となる令和元年に計画の進捗状況を図るための中間評価を行いました。(資料 1-2)が中間評価報告書、(資料 1-3)が中間評価を実施するための基礎資料とした市民アンケート調査内容です。市民アンケートでは市民 3000 人を住民基本台帳より無作為抽出し郵送形式で調査、40%の回答率でした。食育計画の基本施策別目標の進捗状況です。「基本施策(1)家庭における食育の推進」では、「朝食を欠食する市民の割合の減少(こども)(20~8 歳台男性)」「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる『共食』の回数の増加」について、目標値に対する評価がいずれも B となっており、目標に達していません。次に「基本施策(2)学校・保育所等における食育の推進」では、「食に関する年間指導計画を策定している小中学校の割合」が 100%となっており、計画的に子供たちへの食育が推進されていました。「基本施策(3)地域における食生活改善のための取組みの推進」では「野菜を 1 日 350g 食べている人の割合の増加」が目標を達成しているものの、「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合の増加」「健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加」については、目標に達していません。「基本施策(4)食育推進運動の展開」では「食育ボランティアの活動の充実」として、食生活改善推進員の活動回数を進捗しました。活動回数の減少はみられましたが、これは、FM ラジオ放送での「献立のヒント」という毎日放送していた番組が終了したためで、評価は B であるが平塚市食生活改善推進員の活動について各委員より評価する声がありました。「基本施策(5)生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化」では「地元産の農水産物の優先的な購入・使用の増加」は評価 B、「農林漁業体験をしたことがある人の割合の増加」では評価 A という結果であり、農政を管轄する農水産課にて地場産農水産物の利用促進にむけた PR を充実することとしています。「基本施策(6)食文化の継承、展開のための活動の支援」では「食育を唱えた村井弦斎の認知率の増加」が評価 A 目標達成という結果となり、村井弦斎の会の皆様を中心に、平塚市の食育のシンボリックな存在である村井弦斎が広く周知されたという評価でした。「基本施策(7)食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供」では「食育に関心をもっている人の割合の増加」が目標に達しておらず、計画を推進する自治体としての取り組みがさらに求められるという結果でした。

このような現状を踏まえ、毎年ごとの食育推進状況を進捗しているのが(資料 2)になります。令和 3 年度の食育に係る事業の実績と、令和 4 年度の事業予定をとりまとめております。令和 2、3 年度はコロナ禍ということで、食に関する事業がかなり縮小、中止となりました。令和 4 年度は新しい生活様式に即し、事業内容を見直したこととして、「オンライン育児相談」や「集団教育から個別普及」「SNS を用いた普及啓発」など挙げられています。委員の皆様より各団体の中でも本計画の推進につながるような取

組みがあれば、是非御報告いただきまして、平塚市全体で食育の推進ができればよいと考えています。皆様より内容についてご質問やご助言がありましたら、よろしくお願いたします。

会長：事務局からの説明に対し、委員の皆様よりご質問等、ございますでしょうか。

ないようですので、次の議題にうつります。

(2) 第3次改定計画について

(資料3・4・5-1・5-2・5-3・5-4・5-5・5-6)

健康課長：(資料3)をご覧ください。資料は「健康増進計画・食育推進計画」とし、本日は2点についてご審議いただきたいと考えております。

1点目は次期計画改定の際に、「健康増進計画」「食育推進計画」を1本化したいという事です。

2点目は、現計画の計画期間が10年となっておりますので、本来であれば改定が令和7年となるところ、1年前倒しとなる令和6年に改定をさせていただきたいという点です。

この理由について申し上げます。まず、計画の1本化についてですが、健康増進計画は「健康増進法」に基づき、市民の健康増進の推進に資する基本的な事項を定める計画であり、策定は努力義務とされています。市民の健康づくりを支援する計画として、本市では平成22年に第1期計画、平成27年より第2期計画を策定し、10年の計画期間として進めているところです。また、本日ご審議いただく「食育推進計画」は、食育基本法に基づき、市民の食育推進に資する施策を展開するための事項を定める計画として、本市では平成22年に第1次計画、平成27年に第2次計画を10年の計画期間として進めているところです。この2つの計画について、平成27年から令和6年までの計画期間としていますが、基本方針の中の、生活習慣病予防や健康づくりの食育など、目標や施策が重複する内容となっており、中間評価についても1本化して実施しております。次期計画では、2つの計画を1本化することにより、食育のさらなる推進と実行性の強化を目指しまして、健康づくりや食環境整備に関する施策を明確にし、また医療データにも続くデータヘルス計画と連携し、市民の疾病構造に対する食の課題を明確にし、改善に向けた食育推進政策を強化していきたいと考えております。なお、この2つの計画の1本化は全国の市町村でも進められており、県内では厚木市、茅ヶ崎市では1本化した計画として策定しています。また、横浜市、川崎市、藤沢市では、本市と同様に次期計画の改定の際に1本化にむけて検討が進められています。一方、健康増進計画の基本となっています国の「第2次健康日本21」は、医療費適正化計画と整合性を図るために、計画期間を1年延長し、令和5年度を最終期間と改定しています。新しい第3次の健康日本21(仮)については、令和6年からとし、地方自治体についても、これに合わせるよう努力することと通知が出されています。市としてはこの通知を受けて検討し、市の計画期間を1年前倒しとして国の計画改定と合わせることを(案)としています。国の第3次健康日本21(仮)と第4次食育推進計画の方向性と合わせ、平塚市民の健康づくりと食育を一体的に推進するための計画を策定していきたいと考えております。計画期間については、今後の国の方針等、情報が入りましたらお知らせし、市の計画期間の検討材料として参りたいと考えております。明細はこの後事務局からご説明致します。

事務局：(資料4～5-6)にて、詳細をご説明いたします。

それでは、(資料4)をご覧ください。健康増進計画と食育推進計画の条例改定(案)をお示ししています。食育推進計画は、「食育推進会議条例」により会議を設置し、計画作成や審議、実施を推進を行う事としています。健康増進計画は「健康づくり推進条例」を設置し、健康づくりを推進するために健康増進計画を作成することが定められています。条例の中に、市民のための健康づくりを推進することを

審議するための「市民健康づくり推進協議会」が設置されています。2つの計画を1本化するにあたり、「食育推進会議条例」を廃止し、「健康づくり推進条例」を「健康づくり・食育推進条例」に改定、協議会を「市民健康づくり・食育推進協議会」とし食育に関する施策も同時に審議、推進するものとして(案)としています。

(資料5-1)についてご説明いたします。計画を一体的に策定、推進するにあたり、委員の皆様や市民が課題と感じられる3点を想定しました。

食育推進計画と健康増進計画を1本化するメリットはあるか、健康づくり以外の食育施策が手薄にならないか、といった点です。これにつきしては、食育推進の基本的な理念は継承しつつ、健康づくりに関する課題や目標について明確になるという点がメリットとして挙げられます。また、持続可能な食環境整備や地産地消、健康づくりに関する日常的なセルフケアや生涯を通じた生活の質の維持向上を目的とし情報提供、各ライフステージにおける食育も重要であると位置づけます。このため、次期計画審議会においても引き続きや「農」や「食環境」に関わる団体の代表者等を委員として委嘱し、継続して連携を図ってまいります。計画を1本化することにより、食育推進が滞ることのないよう、しっかりと取り組んでまいります。

(資料5-2)は現行の健康増進計画と食育推進計画の基本施策を並べたものです。食育推進計画の5つの基本方針がと健康増進計画の基本方針の関連付けを示し、1本化しても抜け落ちることなく検討、推進を進めていけると考えております。

(資料5-3)は次期健康増進計画と食育推進計画の一体化(案)です。基本理念等(仮)の状態で作成しましたので、イメージ図として御覧ください。施策分野を健康増進計画に係る7分野と食育推進計画に係る5分野としています。現行健康増進計画にはない施策分野「8.地産地消と食の体験・食文化」「9.食の安全・安心と食育推進の環境整備」を明記し、従来からの食育推進の重要な分野と位置づけています。

(資料5-4)は次期一体化計画の施策体系図をライフステージ別の健康行動を示したイメージ図です。こちらについては、今後示される国や県の計画(案)なども参考にしながら、構築していきたいと思っております。

(資料5-5)次期計画の推進体制を図式化した(案)です。条例で定める審議会と、計画を推進する庁内関係各課17課の会議がございます。外部委員の皆様で構成される審議会について示しているのが(資料5-6)になります。それぞれの条例に基づいた会議を統合しますので、現計画において同じ所属団体から別々に委員を派遣していただいている団体については、1本化することにより委員選出が1人ということになります。また、審議会の女性委員の割合や市民公募委員の割合については、選出にあたりご協力いただくよう要請してまいります。また、食育の推進にかかる農や食に関する事項を審議いただく団体からも継続し委員を選出していただき連携をしたいと考えております。

会長：ご説明ありがとうございます。内容的には、計画の1本化と、改定時期の変更、それに伴う変更事項ということでした。何か御意見やご質問等ございますでしょうか。

下島委員：食に関することと健康については密接にかかわっていますので、1つの審議会でも検討されることはよいことだと思います。ぜひ、計画を統合する方向で、1年前倒しでの改定を進めていただければと思います。

会長：ありがとうございます。施策体系図（案）などの提案もありますので、専門的なお立場で、長谷川委員から何かありますか。

長谷川委員：今の説明をお聞きする中では、統合することは問題はないのではないかと思います。いろいろな視点で検討をされ、検討する協議会にも食育分野が取り入れられ、薄まってしまうのではと懸念される内容についても、あらかじめ検討され、（資料 5-3）のように柱にと入れられれば問題はないのではないかと感じます。

小林委員：質問です。（資料 5-6）市民健康づくり・食育推進協議会の構成（案）に「村井弦斎の会」が含まれていないのですが、次期計画審議会への参加はないのでしょうか。

健康課長：新しい協議会になる場合、2つの会議体からすべての団体を継続することは委員数としてもかなり多くなってしまいうため、現段階では市の計画の健康づくりという方向性より、大変難しいのですが、ある程度の取捨選択をさせていただきました。市民公募委員としてのご参加いただき、ご意見いただければありがたいと思います。

会長：県のお立場からは何かございますか。

有村委員：県でも、現在、来年度の食育推進計画の改定と、令和6年度健康増進計画改定に向けた骨子案、健康プランを検討しています。それぞれの計画が連動することが非常に重要であり、ご説明をいただき、計画の一体化がよりいっそう食育推進につながるということがわかりました。この方向性で進めていただければと思います。

会長：市民委員の千代田委員、飯田委員からは何か御意見ございますか。

千代田委員：私は提案に賛成です。資料を拝見し、2つの計画に重なる部分が多く、統合により整理されるとよいと思います。

飯田委員：私も賛成です。この資料のとおりまとめられれば、相乗効果があるとおもいます。食育のいろいろな分野が薄まることなく、盛り込まれればと思いますが、いかがでしょうか。

健康課長：健康づくりを軸にした計画を統合することにより、地産地消や食文化の継承についておろそかになってしまうのではということは、事務局内でも検討をしまいましたが、他自治体の統合された計画を研究した結果、決してそのようなことはなく、健康増進計画からの面をみてとても地域の特色を踏まえた計画に統合されていました。懸念されている点については、落とすことなく、計画に盛り込んでいきたいと思いますので、ご安心ください。

小林委員：市内でこども食堂が地域の支援により活動しているかと思いますが、無農薬の野菜を使った

り、食品ロスを防ぐ取り組みなども併せて行われています。そのような中で、地域の子どもたちが食の体験をする場となっていると思います。子どもの食を通じて子どもの地域での見守りの取り組みとなっていますが、行政の所管はこども家庭課よろしいでしょうか。

健康課長：子ども食堂の地域での活動は大変重要だと受け止めています。所管はこども家庭課です。本計画について現在のご意見をいただいていませんが、もし地域の皆様からご意見をいただけるのであれば、市民委員などに応募いただき、ご意見をいただければと思っています。

山崎委員：大変わかりやすく資料を提示いただき、ありがとうございます。平塚市の実態に合わせた整理をいただいていると拝読し感じました。中学生をみる立場として申し上げますと、義務教育の出口にいる、大人になる過程にいる子どもたちに、食に関することも自分のことととらえるよう、日々伝えております。今事務局からお話がありましたように、まとめることによって整理がされていきますが、整理されたが故に実情が見えにくくなっていかないかを、感じております。中学校は現状では、給食はありません。今後は開始の予定がありますが、今、中学生である子どもたちが、今、どのような食教育をしていくかを今、見ていかななくてはいけません。現状では3年間の中学校生活で、学習指導要領に基づき各担当が食教育を実施していますが、地域の支援も取り入れ、その後の定着につなげていかななくてはいけません。教育の大切さも、示していただき、見える形で食教育の定着が確認できるように、教育指導課との連携をお願いしたいと思います。

事務局：御意見をいただきありがとうございます。平塚市の現行計画では「小中学校における食に関する指導計画の策定割合」を学校における食育の推進の指標としており、中間評価では100%という結果となっております。計画改定の際には、今後どのような内容の進捗を行っていくかという点について、教育指導課担当者とも協議をしております。今回、国の計画において学校における食育推進の指標が「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取り組み回数」となっておりますが、ご意見のとおり、現段階では中学校給食は未実施、今後実施予定であります。各学校に県職員である栄養教諭が全数配置されることは予定していないようです。また、中学校においては家庭科教諭を中心に食育推進が実施されていることより、同じ指標とする食育推進の進捗は難しいと考えております。教育指導課からも、教育指導要領にも続いた学校全体での教育と地域を巻き込んで、子どもたちへの実践につなげる食育推進が大切であると意見が出されています。本日の案に示した計画の章立てには「学校での食育」という章では提示されていませんが、各分野の中で必ず「学校」や「子どもたち」への食育を重要な内容として取り入れてまいります。また教育指導課とも連携をし、位置づけをしてまいります。

長谷川委員：今のご説明で「学校における食に関する指導の全体計画」が100%という結果であるとのことですが、個人的に調べた結果は、食育を計画的に実施されてきた世代でも女性のやせが増加しているなど、実情が伴っていないということを感じています。食に関する指導計画の策定が100%という数字にとられることなく、実行性を伴う食に関する指導、食育をどのように実施していくかを示した方がよいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。では、委員の皆様よりご意見をいただきました結果として、事務局から

提案のありました「健康増進計画と食育推進計画の統合」「現行計画期間を1年短縮し、令和6年に改定」について、承認でよろしいでしょうか。

委員：承認

会長：続きましたは、議題（3）令和4年度スケジュールについてご説明をお願いします。

事務局：（資料6）をご覧ください。本資料は、2つの計画を1年前倒しで改定することに向けた、スケジュール案です。網掛けになっている部分が食育推進計画の改定に向けたスケジュールとなっています。現計画の最終評価も本会議で実施いただき、改定に進めてまいります。今後、11月前後に書面会議にて市民アンケートにむけた意見聴取、令和5年度第1回食育推進会議を8月にて最終評価と計画原案策定、第2回を1~2月に庁議、パブリックコメントを経て計画の最終改定作業を皆様にご協力をお願いいたします。

会長：スケジュールについて、何かご質問ございますか。ないようですので、このスケジュールで今後進めていきたいと思っております。

続きまして、（4）第2次計画の評価、第3次計画の指標に係る市民アンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

事務局：計画の改定を令和6年度とすることより、現計画の最終評価や次期計画を作成するにあたり資料とする調査を今年度中に実施する必要があります。市民アンケートの実施時期予定は令和5年1月中旬から2月、調査母数は3000件、対象は20歳以上としていますが、成人年齢引き下げ等も考慮し検討中、調査方法は郵送によるアンケート方式及び電子申請システムによる無記名回答方法、回答率予測は40%前後、電子申請システム回答により若い世代からの回答割合増加を見込んでいます。健康増進計画の評価、改定に係る調査と同時実施として（資料7）にお示ししています。現在全質問数38問であり、（資料1-3）でお示した中間評価アンケートとほぼ同容量、用紙にしてA3裏表2枚程度を想定しています。次に（資料7-2）をご覧ください。食育推進計画に関する質問だけを抜きだした質問項目を示しています。まず問1~4はフェイスシートとなります。問5は新規項目として身長体重の記載、入力過程でBMIを自動計算することとし、BMIと健康観や食生活に関する回答のクロス集計を行いたいと思っております。また、平塚市の健康増進、食育推進の重要施策として位置付けていく高血圧対策について、施策に落とし込むための質問が新規30から32に示した内容です。国や県、政令市では、国民健康栄養調査を実施しているため、具体的な食塩摂取量を目標としていますが、市町村では国民健康栄養調査のような実測による調査ができないため、食塩摂取に関する行動を調査したいと思っております。また、アンケート調査質問にはありませんが、子どもや働く世代、高齢者の調査項目はアンケート調査以外の第2次最終評価・次期計画策定に用いるデータや資料として示しています。国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査のデータ分析より平塚市の健康課題を明確にし、食育施策として重要課題である高血圧対策における食育推進を検討していきます。質問項目は案となりますので、本日、質問に関するご意見や追加が必要と考える項目を伺い、再度構成しなおしたものを、書面会議という形で皆様にお諮りしたいと考えております。アンケート項目策定のスケジュールとしては、10月から11月初旬に意見聴取、修正後、

アンケート調査票の決定を11月末を予定しております。その後、アンケート実施を1月中旬、集計速報を3月、最終評価のまとめを令和5年度初旬と進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

会長：アンケートの内容について、後日書面でも聴取があるということですが、何か御意見ございますか。

下島委員：自分で食材を購入し、調理しているのか、購入しての食生活なのかを調査項目として加えていただくと、年齢層によってどのように推移するのかが関心があります。アンケート項目とすることは可能でしょうか。

事務局：質問内容について、検討いたします。

会長：それでは、本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しします。

事務局：閉会